令和2年度

教育行政方針

大泉町教育委員会

目次

第1章	策定	にあれ	たつ	7	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	策定の	趣旨	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	令和 2	年度(の取	組	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	施策一	覧・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第2章	具体	的なな	施策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1	子育て	支援(の充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	就学前	教育。	と保	育	の	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	教育環	境の	充実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
4	生涯学	習の	推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
5	青少年	育成の	の推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
6	人権尊	重の	推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
7	スポー	ツ・	芸術	文化	化	の	振	興	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
8	文化財	の保	存と	活」	用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

教育行政方針は、町の最上位計画である総合計画と整合性を図りながら、大泉町教育大綱に掲げた基本目標を実現するために、教育委員会が単年度で取り組む施策を計画するものです。

また、年度終了後には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、 その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に 関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表します。

2 令和2年度の取組

大泉町教育大綱で定めた「夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち」の基本方針に基づき、広い視野でたくましく生き抜く力を持った人材の育成のため、学校と家庭、地域社会が連携し、幅広い世代のニーズに対応する学習機会の確保と情報提供を図り、心身の豊かさを創造する教育を推進します。

子育て支援については、「第二期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育や保育のさらなる充実を図ります。

学校教育については、学力向上対策や小・中学校連携による取組を推進しながら、 外国籍児童・生徒に対する日本語教育、不登校児童・生徒等に対する学習支援や居場 所づくりを充実させるとともに、計画的に施設改修等を行い、環境の整備を図ります。

社会教育及び社会体育については、「大泉町社会教育計画」に基づき、社会教育施設を拠点として、多様な学習の機会と情報の提供を行い、また、地域の協力を得ながら、新たに南小及び西小学校に「放課後子ども教室」を開設します。また、図書館については指定管理者制度の導入に向けて準備を進めてまいります。

3 施策一覧

教育委員会の主な事業を中心とした施策構成とし、重要度が高い施策には と明記する。

基本目標	具体的な施策	重要度	
	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備		
1子育て支援の充実	②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止		
	③学童保育の充実	(III)	
	①認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携		
	②認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付		
の充実	③子どものための子育て支援、教育・保育サービスの 推進		
	①学力向上対策の充実	1	
	②小中連携の推進		
 3 教育環境の充実	③いじめ防止対策の推進		
3	④外国籍児童生徒に対する支援の充実		
	⑤学校施設・設備の整備		
	⑥ I C T環境の充実	1	
	①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催		
 4 生涯学習の推進	②既存の各種団体・サークルの活性化の支援		
7 工作于自00定定	③子ども読書活動の推進		
	④町立図書館の指定管理者制度導入に向けた取組		
 5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実		
3 自少平自风0/推進	②インターネットの適正利用についての周知啓発		
 6 人権尊重の推進	①人権課題に対する学習機会の提供		
の人作会主の推進	②人権啓発地区別事業の推進		
	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供		
7 スポーツ・芸術文 化の振興	②文化むら施設・設備の整備		
10-71117-	③芸術文化の振興		
8 文化財の保存と活 用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	1	

第2章 具体的な施策

1 子育て支援の充実

①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。
取組内容	・子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育 ての悩み解消の場を提供(地域子育て支援センター事業)
	・保護者が傷病や出産等により、乳幼児を一時的に保育できないときの 一時預かり保育の実施(緊急一時保育事業)
	・子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の 提供(子育て世代包括支援センター事業)
指標	・地域子育て支援センターの利用者数(年間 4,500 人以上)
	・緊急一時保育事業の利用者数(各園 190 人以上)
	・子育て世代包括支援センターの利用者数(年間 100 人以上)

②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要と する児童については、関係機関と連携し見守りを行っていく。
取組内容	・児童虐待の防止のための様々な機会を捉えた啓発活動の実施 ・要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や 見守りの実施
指標	・児童虐待防止啓発回数(年 10 回)

重 3学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実 施し、子育て支援を図る。
取組内容	・学童保育及び学習サポートの実施・長期休業中の選択式給食の提供・学童保育の開設時間の延長の検討
指標	・学童保育の登録者数(590人)

2 就学前教育と保育の充実

①認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携

目標・目的	認定こども園や幼稚園、保育園と小学校により、幼児・児童への取り組 みについて情報交換を行い、相互連携及び共通理解を図る。
取組内容	・幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施
指標	・幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施回数(年3回)

②認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付

目標・目的	各種補助金を教育・保育施設に支給し、保育士の質の向上・処遇改善等
	を図ることにより子育て環境の整備を図る。
取組内容	・実施事業に対応した補助金の交付
指標	・補助金等を活用し、新たな事業を開始した施設数(2 施設)

③子どものための子育て支援、教育・保育サービスの推進

目標・目的	子どもと子育て家庭を支援するため、子ども・子育ての支援、教育・保育サービスの提供に努め、教育・保育環境の充実と子育て家庭の負担軽減を図る。
取組内容	・教育・保育の無償化の円滑な実施・施設型給付費の支給・施設等利用費の支給
指標	・認可教育・保育施設数(町内 11 施設) ・認可外保育施設数(町内 4 施設)

3 教育環境の充実

重 ①学力向上対策の充実

目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を 図る。
取組内容	・全国学力・学習状況調査、標準学力検査の分析結果を踏まえた授業改善 ・「はばたく群馬の指導プラン」推進校及び町教育委員会指定「授業改善実践校」の取組の活用 ・各学校の課題解決に向けた学力向上研修会及び教師の資質向上研修会の実施
指標	・全国学力・学習状況調査の結果(全国平均以上)

②小中連携の推進

目標・目的	小学校と中学校が連携して、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導や 取組を実施することにより、小学校から中学校への円滑な接続、生徒指 導上の諸問題の解消等を目指す。
取組内容	・教科の専門性を生かした小中連携の教科指導・中学校教師による小学校児童への体験授業・全国学力・学習状況調査の分析結果(小・中学校)の共有・小学校への部活動紹介(体験会)の実施
指標	・学校評価(生徒用)アンケート結果 「学校生活は楽しい」と回答している中学1年生の割合(90%以上)

③いじめ防止対策の推進

目標・目的	いじめの未然防止と早期発見・早期解決に向けた取組を推進するととも に、児童生徒の主体的な取組を支援する。
取組内容	・いじめ防止に関する取組の推進(いじめ防止子ども会議等) ・各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動への支援 ・「SOSの出し方に関する教育」の実施 ・スクールロイヤーと連携した取組
指標	・全国学力・学習状況調査アンケート結果(「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小学6年生・中学3年生の割合)(100%)

④外国籍児童生徒に対する支援の充実

目標・目的	外国籍の児童生徒が学校生活へスムーズに適応できるよう、日本語指導 や生活への適応指導の充実を図る。
取組内容	・外国籍児童生徒の「個別の指導計画」の作成と活用 ・外国人子女教育コーディネーターの効果的活用(学校への入り込み) ・「多言語サロン」での指導・支援の継続 ・外国籍児童生徒および保護者への進路説明会の開催と啓発
指標	・外国籍生徒の高校進学率(90%以上)

⑤学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、計画的に施設改修等を 行い環境の整備を図る。
取組内容	・学校施設の個別施設計画の進捗管理 ・体育館へのエアコン設置に係る調査研究 ・危険性が高いと認められる樹木の伐採(強剪定)
指標	・施設整備件数(24 件)

重 ⑥ICT 環境の充実

目標・目的	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成や各教科等における ICT(情報通信技術)活用に取り組めるよう、ICT 環境の整備を図る。
取組内容	・北、西小学校への校内 LAN 整備 ・中学校教職員用パソコンの更新 ・文部科学省「GIGA スクール構想の実現」に向けた調査研究 ・プログラミング教育に係る系統的なカリキュラムの作成
指標	・小中学校の校内 LAN 整備率(71%、5 校/7 校)

4 生涯学習の推進

①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には 学習意欲を高めて相互の交流を深める講座、住民の学習意欲に沿った各 種講座などを開催することにより、生活課題解決や町民の自主性、創造 性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。
取組内容	・各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催
指標	・各講座の参加率(88%)
	・高齢者教室の通年での参加率(70%)

②既存の各種団体・サークルの活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術を活用す
	る機会を充実させる。
取組内容	・各種団体・サークルと連携した講座の開催
	・各種団体・サークル同士が相互に連携し、活動の活性化を促す支援
指標	・各種団体・サークルと連携した講座回数(年1回)

③子ども読書活動の推進

目標・目的	小中学生が訪れたくなるような図書館となるための取組を行い、読書活動の推進を図ることで、子どもの来館者数及び本の貸出数を増加させる。
取組内容	・子ども用の図書購入のリクエスト実施
	・親子参加型の講座の開催
指標	・親子参加型の講座の参加率(100%)
	・小中学生の貸出冊数(年間 35,820 冊)

重 ④町立図書館の指定管理者制度導入に向けた取組

目標・目的	民間のノウハウ・活力を導入し、町立図書館の効果的かつ効率的な運営 とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度導入を進める。
取組内容	・「図書館ビジョン(基本方針)」の策定、条例等改正
指標	・「図書館ビジョン(基本方針)」に基づいた指定管理者運営業務仕様書、
	指定管理者募集要項の作成

5 青少年育成の推進

重 ①放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後などを安全・安心に過ご し、さまざまな体験や交流活動ができる環境を整える。
取組内容	・南小・西小放課後子ども教室の開設 ・4学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の整 備
指標	・令和2年度の南小・西小学校放課後子ども教室の新規開設 ・放課後子ども教室の出席率(90%)

②インターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	各種機関・団体と連携しながら携帯端末やインターネットの適正利用教育を促進する。
取組内容	・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発・各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ ゲーム機・インターネットの危険性と適正利用についての周知啓発
指標	・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数(5回)

6 人権尊重の推進

①人権課題に対する学習機会の提供

目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学 習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべて の町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにす る。
取組内容	・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催
指標	・大会及び講座の延べ参加者数(970 人)

②人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。
取組内容	・全ての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施
指標	・事業実施数(65 件) ・延べ参加者数(3,000 人)

7 スポーツ・芸術文化の振興

1 ①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会として各種の大会を開催する。
取組内容	 スポーツ・レクリエーション祭の開催 ・レクリエーションスポーツ体験教室の開催 ・新しいスポーツ・レクリエーション競技の調査研究及び指導者養成 ・町民体育祭の開催 ・大泉歴史ウォーキングの開催
指標	・スポーツ大会やスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数 (3,500 人)

②文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心と併せ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。
取組内容	・外灯 L E D 化工事
	・非常用発電機蓄電池交換工事
指標	・貸出し施設の稼働率(66%)
	※稼働率=利用日数÷利用可能日数

③芸術文化の振興

目標・目的	(公財) 大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、 「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業 の開催を促す。
取組内容	・事業評価の実施
指標	・参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(80%)

8 文化財の保存と活用

重 ①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントをとおし町の郷土芸能や文化財の周知を図るとともに保存継承を支援する。また、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。
取組内容	 ・大泉かるた原画展の開催 ・伝統芸能まつりの開催 ・委託整理事業(仙石専光寺付近遺跡)の進捗管理と新規資料の展示公開 ・戦後75周年特別企画展の開催
指標	・参加者アンケート(「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」 人の割合)(80%)

